検定料を郵便局（ゆうちょ銀行）から振り込む場合の注意点

検定料は郵便局（ゆうちょ銀行）からも振り込むことができますが、以下の条件を満たす必要がありますので、ご注意ください。

1）ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は口座からのみ可能で、**現金による振込はできません**。ご利用の際は、『通帳とお届け印』又は『キャッシュカード』が必要です。

2）ゆうちょ銀行から他の金融機関への振込は、募集要項に添付されている振込依頼書を使用することはできません。窓口でゆうちょ銀行の「振込依頼書（以下参照）」を受け取り、記入いただく必要があります。

3）振込後は「振込依頼書（兼振替払出請求書〔電信扱い〕（お客さま控 ）」を受領し、「振込受付証明書 提出票」には貼らずに、「振込受付証明書 提出票」と一緒に提出してください。

4）ATM（現金自動預払機）からの振込は、しないでください。
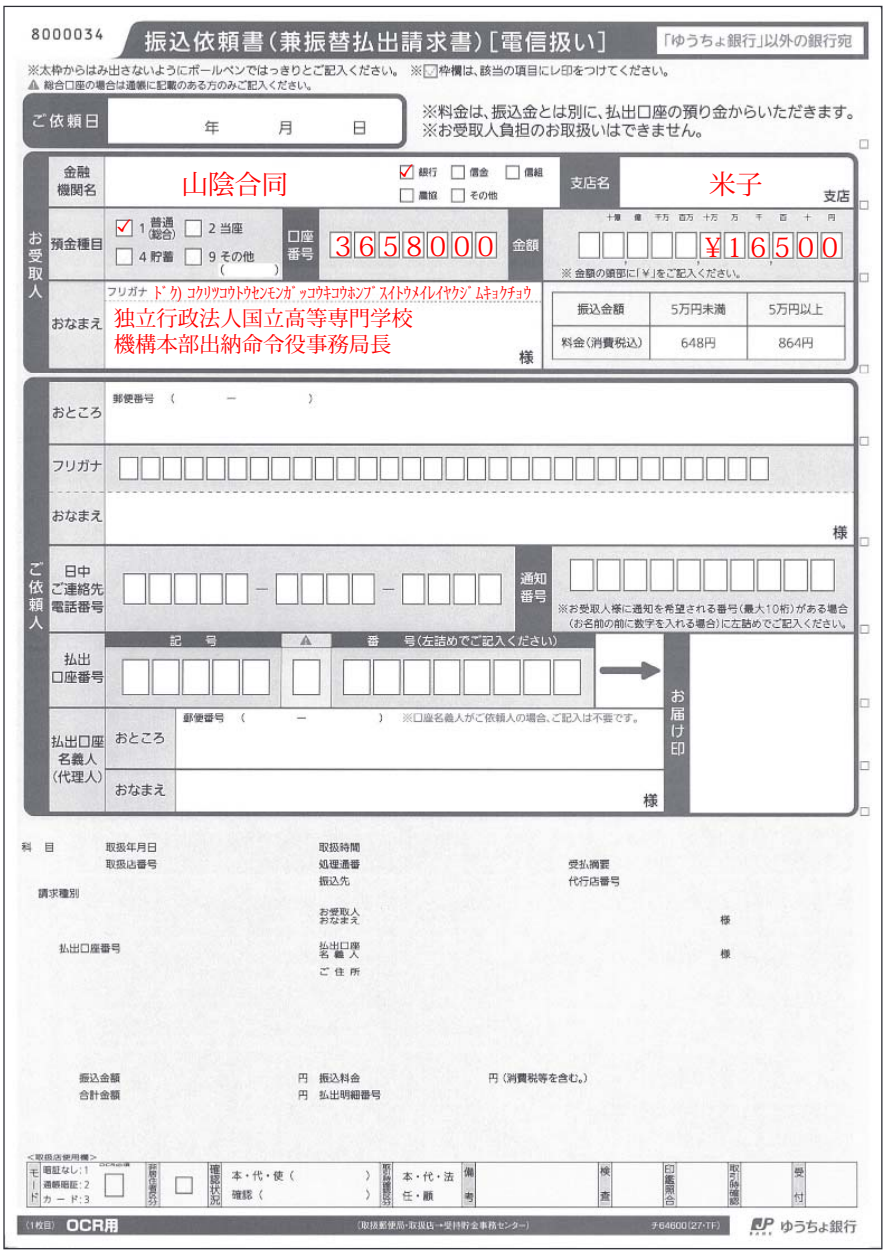
※ゆうちょ銀行専用の振込依頼書（サンプル）